平成２２年（フ）第１２３号
北海道岩見沢市元町一条東６丁目１番地４
債務者　有限会社関塗装
代表者代表取締役　関　二三子
1　決定年月日時　平成22年９月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　宏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午前10時
札幌地方裁判所岩見沢支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２３８７号
横浜市金沢区釜利谷東４丁目49番12―105号
債務者　吉川　直子
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　　暁
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２３３８号
神奈川県大和市西鶴間３丁目１番13―601号
債務者　西山　淑子
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野千彩子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月24日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成22年11月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３４号
和歌山県東牟婁郡太地町大字太地4198番地
債務者　浜中商店こと　濱中　　貢
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　勝二
4　破産債権の届出期間　平成22年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月22日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年11月22日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２２年（フ）第２６８号
広島県福山市水呑町1028番地３、旧住所広島県福山市鞆町鞆629番地
債務者　叺田　眞司
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　心石　舜司
4　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第２５０号
北海道帯広市西25条南３丁目32番地18
債務者　加藤　　昇
1　決定年月日時　平成22年９月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸谷　　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月２日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第１５７１８号
東京都足立区綾瀬５丁目20―19―103
債務者　後藤　雅孝
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　徹
4　破産債権の届出期間　平成22年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０５１号
東京都立川市若葉町４丁目25番地の１若葉町団地35棟503号
債務者　柳澤　秀重
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　周
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７５９号
熊本市水前寺１丁目６番11　日宝セシール水前寺802号
債務者　石橋　恵子
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２６０７号
横浜市中区初音町２丁目29番地１　日興パレス伊勢佐木町北パートⅡ　705号室
債務者　石田　匡央
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木博征
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月２日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４３３号
川崎市宮前区宮崎２丁目12番地１　宮崎台プラザビル603
債務者　山内　重則
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月２日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第５９５号
川崎市高津区千年925番地１　プランドール新城310、前住所川崎市幸区小倉814番地37
債務者　仲亀　　潔
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第５８５号
熊本市本山４丁目８番33号
債務者　道庭　　宏
1　決定年月日時　平成22年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　破産債権の届出期間　平成22年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７４号
栃木県大田原市富士見１丁目3842番地20
債務者　髙梨　俊哉
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室井　淳男
4　破産債権の届出期間　平成22年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部